事　務　連　絡
令和５年９月 14 日

公益社団法人日本産婦人科医会　御中

こども家庭庁　成育局母子保健課

里帰り出産をする妊産婦への支援について（依頼）

母子保健行政の推進につきましては、かねてより格別の御配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、里帰り出産をする妊産婦に対しては、令和４年度に創設された、出産・子育て応援交付金における伴走型の相談支援により、妊娠８か月頃の面談等において分娩予定施設の確認をするなどし、市区町村において必要な対応・支援を行っているところです。今般、「規制改革実施計画」（令和５年６月 16 日閣議決定）において、里帰り出産をする妊産婦に対して、産前・産後のケアなどの提供可能な行政支援に関する情報提供を行うこと等が示されました。このため、都道府県及び市区町村に対し、別添のとおり、医療機関とも連携の上、支援いただくよう依頼しています。

妊産婦への切れ目のない支援を提供する観点から御協力いただきたく、会員、関係者等への周知につきまして貴会のご配慮をお願い申し上げます。

以上

○別添　「里帰り出産等をする妊産婦への支援について（依頼）」

○参考　規制改革実施計画（令和５年６月 16 日閣議決定）
https://www8.cao.go.jp/kisei-kaikaku/kisei/publication/program/230616/01_program.pdf